

第 11 回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

1. 日時 : 2016 年 3 月 20 日 (日) 10 : 00 ~ 12 : 20

2. 場所 : 東町会館 2 階集会室

3. 出席者

*役員 : 小川会長、河野・田中両副会長、清水千・勝久・藤谷各会計

*理事 : 総数 20 名中、出席者 18 名 (上記役員 6 名を含む)

竹花・南・佐藤・小田・植田・岸本・古橋(以上自治会)、寺村・武藤・山地・
植本・清水博 (以上諸団体) / 欠席 : 下野・高上

*監事 : 上田・倉垣・水野

*事務局 : 山田 / 欠席 : 玉富

*オブザーバー : 原、柳原、今井、藤田 (豊中市)

4. 議事

4-1 理事会議事録の確認

・第 10 回理事会議事録について説明があり、特段の意見なく了承された。

4-2 各委員会の活動状況

(1) まちづくり計画策定委員会

・配布資料に基づき説明があった。

・ローレルコートあかしの丘自治会の役員交代時の引継ぎ資料は、1 年交代の多い東町の自治会にとり有効にして画期的な事例。他の自治会においてもそれぞれのコミュニティ活性化の観点から参考にされてはどうかと投げかけがあった。

・2016 年度事業計画と予算について説明があった。特段の意見はなく了承された。

・次年度の委員会開催日程について平日夜の開催は働く世代の委員にとり出席が困難。例えば、日曜日午前開催の防災委員会と同日(第 2 日曜日)午後開催する方法を検討されたいとの要望があった旨報告があった。

(2) 防災委員会

・配布資料に基づき説明があった。

・2015 年度防災備蓄品購入計画について説明があり、承認された。

・2016 年度事業計画と予算について説明があった。特段の意見はなく了承された。

なお、防災備蓄品購入計画について、具体案を定時総会に示すことが望ましい旨意見があり、当年度防災委員会が対応することとなった。

(3) 東丘小学校芝生委員会

・配布資料に基づき説明があった。

・2016 年度事業計画と予算について説明があった。その内のスプリンクラーの修繕については 4 月中に実施したい旨併せて説明があり、了承された。

(4) 東町交流室の使用方法

・配布資料に基づき説明があった。なお、文中の「交流室機能とはしない」の文言を削除する旨補足説明があった。

・当初より賃借条件が限定的であった旨説明があった。一方、新たに賃貸借契約になることであり、現行通りの使用方法を認めるよう引き続き相手方と交渉し、使用条件を明記する

必要があるとの意見があった。

- ・現在のスタッフは 3 月末で全員勤務を止めることを説明し了解された。今回の趣旨に合致するスタッフは新たに会長名で募集されたい旨説明があった。なお、スタッフの謝金について従来の金額にこだわらず、最低賃金を上回る金額とし、アルバイトなどの形で雇用することも検討してはどうかとの意見も表明され、検討することとなった。
- ・提案内容について当理事会の意見要望を織り込んだ上で承認された。

4-3 自治会・団体間の連絡・相談事項

(1) 公民分館

- ・春の講座について資料が配布され内容が紹介された。
- ・公民分館運営委員会の開催案内があった。

(2) 福祉委員会

- ・賛助金の募集中であり、引き続き協力方要請があった。
- ・福祉委員会定時総会を 5 月 22 日に開催する旨説明があった。
- ・オブザーバー出席者より、もみじ橋通りに設置された休憩所について、椅子が 2 つしかなく、また座面が小さいこと、屋根部分が雨除けにも日除けにもならず本来の目的の高齢者のための休憩所として効果がない。設置者である市に申し入れる一方、協議会でも改善方法を検討されたい旨要望があった。

この要望に対し、雨をよけられる屋根を設置しないことは当初から市と約束したことで、検討するにしても隙間を狭めるなど日除け対策が限度である旨説明があった。

4-4 その他

(1) 代議員、理事、委員会委員の選出と届け出について事務局より要請があった。

(2) 赤い羽根共同募金の事務手数料として 21,176 円入金があった旨説明があった。

5. 次回理事会：4 月 17 日（日）10:00～12:30 東町会館 2 階集会室

4 月 17 日（日）14:00～16:00 東町会館 2 階集会室

午前の理事会は、5 月 15 日開催予定の定時総会に付議する議案の審議を予定している。
午後は新旧理事に出席頂き、次年度役員候補の互選をお願いする予定である旨説明があった。

以上